

第3四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社みずほフィナンシャルグループ

(E03615)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	6
1 【生産、受注及び販売の状況】	6
2 【事業等のリスク】	6
3 【経営上の重要な契約等】	6
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	7
第3 【設備の状況】	21
1 【主要な設備の状況】	21
2 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
(1) 【株式の総数等】	22
【株式の総数】	22
【発行済株式】	23
(2) 【新株予約権等の状況】	26
(3) 【ライツプランの内容】	30
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	30
(5) 【大株主の状況】	30
(6) 【議決権の状況】	31
【発行済株式】	31
【自己株式等】	31
2 【株価の推移】	32
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	32
3 【役員の状況】	32
第5 【経理の状況】	33
1 【四半期連結財務諸表】	34
(1) 【四半期連結貸借対照表】	34
(2) 【四半期連結損益計算書】	36
【第3四半期連結累計期間】	36

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	37
【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	39
【簡便な会計処理】	40
【表示方法の変更】	40
【追加情報】	41
【注記事項】	42
【事業の種類別セグメント情報】	47
【所在地別セグメント情報】	48
【海外経常収益】	49
2 【その他】	65
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	70
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第8期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	株式会社みずほフィナンシャルグループ
【英訳名】	Mizuho Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 塚本 隆史
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号
【電話番号】	東京 03(5224)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 山田 達也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号
【電話番号】	東京 03(5224)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 山田 達也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		平成20年度 第3四半期連結 累計期間	平成21年度 第3四半期連結 累計期間	平成20年度 第3四半期連結 会計期間	平成21年度 第3四半期連結 会計期間	平成20年度
		(自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日)	(自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日)	(自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日)	(自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日)	(自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	百万円	2,777,294	2,133,685	873,701	648,652	3,514,428
経常利益 (は経常損失)	百万円	19,206	159,762	75,994	55,972	395,131
四半期純利益 (は四半期純損失)	百万円	50,545	126,280	145,122	38,474	
当期純利益 (は当期純損失)	百万円					588,814
純資産額	百万円			4,893,685	5,604,758	4,186,606
総資産額	百万円			157,199,763	154,349,278	152,723,070
1株当たり純資産額	円			175,781.12	175.35	104.38
1株当たり四半期純利益金額 (は1株当たり四半期純損失金額)	円	4,491.99	9.30	12,994.83	2.52	
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円					54.14
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円		8.45		2.24	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%			1.8	2.1	1.3
連結自己資本比率 (第一基準)	%			11.28	12.92	10.55
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	102,681	7,614,303			573,765
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,143,217	9,421,700			2,408,207
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	46,993	276,244			32,972
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	百万円			4,041,477	3,633,876	5,048,671
従業員数	人			51,222	57,661	50,191

(注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2. 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 平成20年度第3四半期連結累計期間、平成20年度第3四半期連結会計期間及び平成20年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であることから、記載しておりません。

- 4．自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部合計で除して算出してあります。
- 5．連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出してあります。当社は第一基準を適用してあります。
- 6．当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益関係指標については、「第5 経理の状況」の「2 その他」中、「(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等」の「 損益計算書」に基づいて掲出してあります。
- なお、第3四半期連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、同「 1株当たり四半期純損益金額等」に記載してあります。
- 7．当社は、すべての株主及び端株主に対して端数等無償割当てを行うことを平成20年6月26日の定時株主総会において決議し、平成21年1月4日に実施してあります。
- 当該端数等無償割当てに伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

(参考)

		平成20年度 第3四半期連結 累計期間	平成20年度 第3四半期連結 会計期間
		(自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日)	(自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日)
1株当たり純資産額	円		175.78
1株当たり四半期純利益金額 (は1株当たり四半期純損失金額)	円	4.49	12.99
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、平成20年度第3四半期連結累計期間、平成20年度第3四半期連結会計期間は1株当たり四半期純損失であることから、記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、「みずほフィナンシャルグループ」（当社及び当社の関係会社。以下、当社グループ）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

- (1) 当第3四半期連結会計期間において、当社の関連会社から子会社に変更となった会社はありません。
- (2) 当第3四半期連結会計期間において、当社の子会社から関連会社に変更となった会社はありません。
- (3) 当第3四半期連結会計期間において、当社の関係会社に該当しないこととなった会社は次のとおりであります。

投資事業有限責任組合エムエイチシーアイティー式千、Hoplon Trust

- (4) 当第3四半期連結会計期間において、新たに当社の関係会社となった会社は次のとおりであります。

（連結子会社）

証券業

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合（％）	当社との関係内容				
					役員の兼任等（人）	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
Mizuho Saudi Arabia Company	サウジアラビア王国 リヤド市	千サウジアラビアリアル 75,000	証券業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Securities UK Holdings Ltd	英国 ロンドン市	千英ポンド 34,376	持株会社	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-

その他の事業

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合（％）	当社との関係内容				
					役員の兼任等（人）	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
CGB Trust 2009	米国ユタ州 ソルトレイクシティ市	-	リース業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-

- （注）1．上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
- 2．上記関係会社のうち、有価証券報告書（又は有価証券届出書）を提出している会社はありません。
- 3．上記関係会社のうち、四半期連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
- 4．「議決権の所有割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）、[]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）であります。

4【従業員の状況】

- (1) 連結会社における従業員数

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	57,661 [20,083]
---------	--------------------

- （注）1．従業員数は、連結会社各社において、それぞれ社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員19,955人を含んでおりません。
- 2．嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員（各月末人員の平均）を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	298 [32]
---------	-------------

- (注) 1. 従業員数は、社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、執行役員4人、嘱託及び臨時従業員32人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に当第3四半期会計期間の平均人員(各月末人員の平均)を外書きで記載しております。
3. 当社の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当社に在籍する組合員数(他社への出向者を含む)は196人であります。労使間においては、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の特殊性から該当する情報がないため、記載していません。

2【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更は以下のとおりであります。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4.事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

3.金融諸環境等に関するリスク

法令諸規制の改正等による悪影響

当社グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、自己資本比率規制を含む銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用も受けております。例えば、平成21年12月にバーゼル銀行監督委員会が国際的な資本及び流動性規制を強化する一連の提案を市中協議に付しているように、これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、商品・サービスの提供が制限される等、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

平成22年3月期第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は以下のとおりと分析しております。

なお、本項における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1. 業績の状況

（金融経済環境）

当第3四半期連結累計期間における経済情勢を顧みますと、金融危機以降に主要各国が協調する形で実施してきた、金融システム安定化や景気回復に向けた取組の効果が現れたこと等から、世界経済は最悪期を脱し緩やかに持ち直しつつあります。

米国やユーロ圏では、景気刺激策の効果を主因に、2009年7～9月期の実質GDP成長率がそれぞれ5四半期振り・6四半期振りにプラス転換したほか、アジアでは中国における内需拡大が周辺諸国の輸出・生産を誘発しており、成長を維持しております。

また日本経済につきましては、厳しい雇用・所得環境が続く中、緩やかなデフレ状態に陥っており、国内民間需要の自律的回復力は依然として弱い状況にありますが、対外経済環境の改善や景気刺激策の効果により、輸出の増加や耐久財を中心とした個人消費の持ち直しが継続しており、実質GDP成長率もプラスを維持する等、景気は持ち直しております。

しかしながら、景気刺激策による効果の反動に加え、特に先進国を中心に雇用の悪化やデフレといった懸念材料が存在する状況のもと、景気が低迷を続けるリスクも依然として残っており、世界経済が今後も持続的に回復していくかどうかは不確実な状況にあります。

当社グループにおきましては、こうした経営環境を踏まえ、財務の健全性を十分に維持しつつ、リスク管理等ガバナンスの更なる強化を図り、メリハリをつけた経営資源配分とお客さまのニーズに即した最高の金融サービスを提供することにより、収益力の一層の強化を図ることが重要な課題となっております。

（財政状態及び経営成績の分析）

(1) 総論

[収益状況]

連結業務純益

- 当第3四半期連結累計期間の連結粗利益は、前年同期比1,343億円増加し、1兆4,932億円となりました。
- みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行3行合算ベース（以下、「銀行単体合算ベース」という。）の業務粗利益は、金利低下に伴う預金収支の低下などにより、顧客部門の収益が減少したものの、市場部門では機動的なオペレーションにより収益を確保したこと等により、前年同期比932億円増加し、1兆2,080億円となりました。経費は、退職給付費用が前年同期比279億円増加いたしました。一般的な経費削減に努めた結果、前年同期比33億円増加し、6,748億円となりました。
- 証券子会社2社（みずほ証券（ ）及びみずほインベスターズ証券）の連結粗利益（純営業収益）は、受入手数料の増加等に加え新光証券との合併の影響により、前年同期比1,252億円増加し、2,311億円となりました。
〔（ ）前年度第3四半期には新光証券が当社の持分法適用会社であったため、同社実績（純営業収益735億円、経常損失83億円）は含まれておりません。〕
- 以上の結果、連結業務純益は前年同期比456億円増加し、5,275億円となりました。

連結四半期純利益

- 当第3四半期連結累計期間の四半期純利益は、上記要因に加え、与信関係費用及び株式関係損益の改善により、前年同期比1,768億円増加し、1,262億円となりました。
- 与信関係費用は2,164億円となりました。与信費用比率（銀行単体合算ベース）は31bps（ ）と前年度通期実績（69bps）に比して改善しています。
〔（ ）（与信関係費用×4/3）/総与信残高

（金融再生法開示債権ベース、銀行単体合算ベース（信託勘定を含む））

- 株式関係損益は、第2四半期連結累計期間には202億円を計上いたしましたが、第3四半期連結会計期間に償却を465億円計上したこと等により、第3四半期連結累計期間では168億円の損失となりました。

金利収支の状況

- 当第3四半期連結会計期間の貸出金平均残高（ ）は、上期比では、預金保険機構及び政府等向け貸出金の減少（1.5兆円）を主因に、2.9兆円減少いたしました。（平成21年度上期貸出金平均残高66.7兆円、第3四半期連結会計期間貸出金平均残高63.8兆円）
〔（ ）銀行単体合算ベースの期中平均残高、みずほフィナンシャルグループ向け貸出金を除く。なお、海外店については為替影響を含む〕

なお、当第3四半期連結会計期間末の貸出金残高は、第2四半期連結会計期間末比0.4兆円減少（うち預金保険機構及び政府等向け 0.3兆円）し、63.8兆円となりました。

- ・また、当第3四半期連結会計期間の預貸金利回差（ ）は1.40%となり、第2四半期連結会計期間比、0.01ポイント改善いたしました。

〔（ ）みずほ銀行・みずほコーポレート銀行の国内業務部門合算、みずほフィナンシャルグループ向け・預金保険機構及び政府等向け貸出金を除く〕

- ・なお、市場部門での金利収支の増加等により、当第3四半期連結累計期間の連結ベースの資金利益は、前年同期比953億円増加し、8,636億円となりました。

非金利収支の状況

- ・当第3四半期連結累計期間の役務取引等利益（銀行単体合算ベース）は2,011億円となり、前年同期比67億円減少いたしました。厳しい経済環境下、法人部門のソリューション関連手数料、海外部門の役務収益及び信託の財産管理部門収益等が減少しています。
- ・当第3四半期連結会計期間の役務取引等利益（銀行単体合算ベース）は650億円となり、個人部門の投信・年金保険関連手数料の増加等を受け、前年同期実績を35億円上回りました。

[規律ある資本政策の推進]

当社グループは、金融市場混乱や世界的な景気後退等を踏まえ、「安定的な自己資本の充実」に重点を置いた運営を行ってきております。

具体的には、中期的な課題として、Tier 比率を8%程度、「本源的資本」（ ）をTier の半分以上の水準に維持することを目指しておりますが、平成21年12月末では各々8.79%、5.44%となっております。

〔（ ）本源的資本 = Tier - 優先出資証券 - 優先株（強制転換型は除く）〕

当社グループは、今後とも自己資本をめぐるグローバルな議論も踏まえつつ、経営環境や財務状況等の変化に応じて、「安定的な自己資本の充実」と「着実な株主還元」の最適なバランスをとった運営により「規律ある資本政策」を推進してまいります。

（ご参考）強制転換型優先株式の転換状況

当第3四半期連結会計期間において、第十一回第十一種優先株式46.8百万株（468億円）の取得請求により普通株式154百万株が増加し、12月末の同優先株式の残高は5,474億円となりました（これにより、当初発行額9,437億円のうち約42%が転換済となっております）。

(2)経営成績の分析

[損益の状況]

当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間における損益状況は以下のとおりです。

(図表1) 連結累計期間

	前第3四半期 連結累計期間 (自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
連結粗利益	13,588	14,932	1,343
資金利益	7,683	8,636	953
信託報酬	412	347	65
うち信託勘定 与信関係費用			
役務取引等利益	2,882	3,221	339
特定取引利益	2,931	2,395	536
その他業務利益	321	331	652
営業経費	8,889	9,832	943
不良債権処理額 (含:一般貸倒引当金 純繰入額)	2,521	2,523	1
株式関係損益	1,968	168	1,799
持分法による投資損益	5	22	16
その他	407	831	424
経常利益(+ + + + +)	192	1,597	1,789
特別損益	77	463	540
うち貸倒引当金 戻入益等	156	358	202
うち投資損失引当金 戻入益	0		0
税金等調整前四半期 純利益(+)	269	2,061	2,330
税金関係費用	103	55	47
少数株主損益調整前 四半期純利益(+)	373	2,005	2,378
少数株主損益	132	742	610
四半期純利益(+)	505	1,262	1,768
与信関係費用 (' + + ')	2,365	2,164	200
(参考)連結業務純益	4,818	5,275	456

(注) 費用項目は 表記しております。

* 連結業務純益 = 連結粗利益 - 経費(除く臨時処理分) + 持分法による投資損益等連結調整

連結粗利益

当第3四半期連結累計期間の連結粗利益は、当社の連結子会社であるみずほ証券と持分法適用会社であっ

た新光証券の合併の影響もあり、前年同期比1,343億円増加し、1兆4,932億円となりました。

(資金利益)

資金利益は、市場部門の運用収益の増加等により、前年同期比953億円増加し、8,636億円となりました。

(信託報酬)

信託報酬は、前年同期比65億円減少し、347億円となりました。

(役務取引等利益)

役務取引等利益は、証券子会社の受入手数料の増加等により、前年同期比339億円増加し、3,221億円となりました。

(特定取引利益・その他業務利益)

特定取引利益は、前年同期比536億円減少し、2,395億円となりました。また、その他業務利益は、外為売買益の増加等により、前年同期比652億円増加し、331億円となりました。

営業経費

営業経費は、退職給付費用の増加や新光証券の合併の影響等により、前年同期比943億円増加し、9,832億円となりました。

不良債権処理額(与信関係費用)

不良債権処理額(含:一般貸倒引当金繰入額)に、特別利益に計上した貸倒引当金繰入益等を加算した与信関係費用は、前年同期比200億円減少し、2,164億円となりました。

株式関係損益

株式関係損益は、株式等償却の減少等により、前年同期比1,799億円改善し、168億円の損失となりました。

持分法による投資損益

持分法による投資損益は22億円の利益となりました。

その他

その他は、前年同期比424億円減少し、831億円の損失となりました。

経常利益

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の経常利益は前年同期比1,789億円増加し、1,597億円となりました。

特別損益

特別損益は、証券子会社合併に伴い発生する負ののれん発生益等により、前年同期比540億円増加し、463億円の利益となりました。

税金等調整前四半期純利益

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益は、前年同期比2,330億円増加し、2,061億円の利益となりました。

税金関係費用

税金関係費用は、55億円となりました。

少数株主損益調整前四半期純利益

少数株主損益調整前四半期純利益は、前年同期比2,378億円増加し、2,005億円となりました。

少数株主損益

少数株主損益(利益)は、前年同期比610億円増加し、742億円となりました。

四半期純利益

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の四半期純利益は、前年同期比1,768億円増加し、1,262億円となりました。

(図表 2) 連結会計期間

	前第 3 四半期 連結会計期間 (自 平成20年 10月 1 日 至 平成20年 12月31日)	当第 3 四半期 連結会計期間 (自 平成21年 10月 1 日 至 平成21年 12月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
連結粗利益	4,415	4,880	464
資金利益	2,449	2,825	376
信託報酬	115	106	9
うち信託勘定 与信関係費用			
役務取引等利益	881	1,001	120
特定取引利益	2,402	415	1,986
その他業務利益	1,432	530	1,963
営業経費	2,844	3,254	410
不良債権処理額 (含: 一般貸倒引当金 繰入額)	959	615	343
株式関係損益	1,572	371	1,201
持分法による投資損益	17	7	25
その他	218	86	305
経常利益 (+ + + + +)	759	559	1,319
特別損益	82	59	142
うち貸倒引当金 戻入益等	22	68	46
うち投資損失引当金 戻入益	0		0
税金等調整前四半期 純利益 (+)	842	619	1,462
税金関係費用	612	47	564
少数株主損益調整前 四半期純利益 (+)	1,454	572	2,027
少数株主損益	3	187	191
四半期純利益 (+)	1,451	384	1,835
与信関係費用 (' + + ')	937	546	390
(注) 費用項目は 表記しております。			
(参考) 連結業務純益	1,644	1,680	36

* 連結業務純益 = 連結粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) + 持分法による投資損益等連結調整

- 参考 -

(図表 3) 損益状況 (銀行単体合算ベース)

	前第 3 四半期 累計期間 (自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日)	当第 3 四半期 累計期間 (自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
業務粗利益	11,148	12,080	932
資金利益	6,893	8,451	1,558
信託報酬	402	342	59
うち信託勘定与信関係費用			
役務取引等利益	2,079	2,011	67
特定取引利益	2,073	996	1,076
その他業務利益	298	278	577
経費 (除: 臨時処理分)	6,714	6,748	33
実質業務純益 (除: 信託勘定与信関係費用)	4,434	5,332	898
臨時損益等 (含: 一般貸倒 引当金純繰入額)	5,501	3,721	1,779
うち一般貸倒引当金純繰入額 + 不良債権処理額	2,719	1,993	725
うち株式関係損益	2,201	155	2,046
経常利益	1,067	1,610	2,678
特別損益	1,046	325	721
うち貸倒引当金戻入益等	527	341	186
四半期純利益	35	2,004	2,039

与信関係費用	2,191	1,651	539
--------	-------	-------	-----

与信関係費用 = 一般貸倒引当金純繰入額 + 不良債権処理額 + 貸倒引当金戻入益等 + 信託勘定与信関係費用

[セグメント情報]

当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間におけるセグメント情報は以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況」、「1 四半期連結財務諸表」の「セグメント情報」に記載しております。

(図表4) 事業の種類別セグメント情報(経常利益の内訳) 連結累計期間

	前第3四半期 連結累計期間 (自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
銀行業	151	1,195	1,346
証券業	57	496	554
その他の事業	81	26	107
計	127	1,666	1,794
消去又は全社	64	68	4
経常利益	192	1,597	1,789

* 各事業の主な内容は以下のとおりであります。

銀行業.....銀行業、信託業

証券業.....証券業

その他の事業...投資顧問業等

当第3四半期連結累計期間における事業の種類別セグメント情報の経常利益は、銀行業で1,195億円、証券業で496億円、その他の事業で26億円、相殺消去額控除後で合計1,597億円となりました。

(図表5) 事業の種類別セグメント情報(経常利益の内訳) 連結会計期間

	前第3四半期 連結会計期間 (自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
銀行業	793	577	1,370
証券業	57	16	40
その他の事業	1	23	22
計	737	570	1,307
消去又は全社	22	10	12
経常利益	759	559	1,319

当第3四半期連結会計期間における事業の種類別セグメント情報の経常利益は、銀行業で577億円、証券業で16億円、その他の事業で23億円、相殺消去額控除後で合計559億円となりました。

(図表 6) 所在地別セグメント情報 (経常利益の内訳) 連結累計期間

	前第 3 四半期 連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 12月31日)	当第 3 四半期 連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 12月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
日本	628	1,908	2,536
米州	719	625	93
欧州	436	434	2
アジア・オセアニア	217	288	70
計	127	2,388	2,515
消去又は全社	64	790	725
経常利益	192	1,597	1,789

* 「米州」には、カナダ、アメリカ等が属しております。「欧州」にはイギリス等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

当第 3 四半期連結累計期間における所在地別セグメント情報の経常利益は、日本で1,908億円、米州で625億円、欧州で 434億円、アジア・オセアニアで288億円、相殺消去額控除後で合計1,597億円となりました。

(図表 7) 所在地別セグメント情報 (経常利益の内訳) 連結会計期間

	前第 3 四半期 連結会計期間 (自 平成20年 10月 1 日 至 平成20年 12月31日)	当第 3 四半期 連結会計期間 (自 平成21年 10月 1 日 至 平成21年 12月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
日本	1,216	536	1,752
米州	246	255	8
欧州	195	6	201
アジア・オセアニア	21	103	82
計	752	889	1,641
消去又は全社	7	329	322
経常利益	759	559	1,319

当第 3 四半期連結会計期間における所在地別セグメント情報の経常利益は、日本で536億円、米州で255億円、欧州で 6億円、アジア・オセアニアで103億円、相殺消去額控除後で合計559億円となりました。

(3)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表8)

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間末 (平成21年12月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資産の部	1,527,230	1,543,492	16,262
うち有価証券	301,736	400,376	98,640
うち貸出金	705,202	637,188	68,013
負債の部	1,485,364	1,487,445	2,080
うち預金	771,795	743,878	27,916
うち譲渡性預金	93,594	98,198	4,603
純資産の部	41,866	56,047	14,181
うち株主資本合計	25,541	30,873	5,332
うち評価・換算差額等合計	4,203	1,843	6,047
うち少数株主持分	20,516	23,307	2,790

[資産の部]

有価証券

(図表9)

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間末 (平成21年12月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
有価証券	301,736	400,376	98,640
国債	186,059	265,705	79,646
地方債	811	1,249	438
社債・短期社債	27,027	29,947	2,919
株式	31,295	32,591	1,296
その他の証券	56,542	70,882	14,339

当第3四半期連結会計期間末における有価証券は40兆376億円と、前年度末比9兆8,640億円増加いたしました。国債(日本国債)が7兆9,646億円増加し、その他の証券も外国債券を中心に1兆4,339億円増加いたしました。

貸出金

(図表10)

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間末 (平成21年12月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	705,202	637,188	68,013

当第3四半期連結会計期間末における貸出金は63兆7,188億円と、前年度末比6兆8,013億円減少しております。

[負債の部]
預金
(図表11)

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間末 (平成21年12月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金	771,795	743,878	27,916
譲渡性預金	93,594	98,198	4,603

当第3四半期連結会計期間末における預金は74兆3,878億円と、前年度末比2兆7,916億円減少しております。
また譲渡性預金は9兆8,198億円と前年度末比4,603億円増加しております。

[純資産の部]
(図表12)

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間末 (平成21年12月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
純資産合計	41,866	56,047	14,181
株主資本合計	25,541	30,873	5,332
資本金	15,409	18,055	2,646
資本剰余金	4,113	5,521	1,408
利益剰余金	6,080	7,348	1,267
自己株式	62	51	10
評価・換算差額等合計	4,203	1,843	6,047
その他有価証券評価差額金	5,195	413	5,609
繰延ヘッジ損益	675	899	223
土地再評価差額金	1,464	1,452	12
為替換算調整勘定	1,147	921	226
新株予約権	11	23	11
少数株主持分	20,516	23,307	2,790

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は5兆6,047億円となりました。主な変動は以下のとおりです。
資本金及び資本剰余金は、普通株式の発行等により、前年度末比それぞれ2,646億円及び1,408億円増加し、それぞれ1兆8,055億円及び5,521億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、前年度末比5,609億円増加し、413億円となりました。

少数株主持分は、前年度末比2,790億円増加し、2兆3,307億円となりました。

(4)不良債権に関する分析（銀行単体合算ベース）

（図表13）金融再生法開示債権（銀行勘定＋信託勘定）

	前事業年度末 (平成21年3月31日)	当第3四半期 会計期間末 (平成21年12月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに 準ずる債権	3,087	2,858	229
危険債権	5,980	6,524	543
要管理債権	4,779	4,327	452
小計(要管理債権以下) (A)	13,847	13,709	138
正常債権	767,676	693,595	74,081
合計 (B)	781,524	707,305	74,219
(A)/(B)(%)	1.77	1.93	0.16

銀行単体合算ベースの当第3四半期会計期間末の不良債権残高（要管理債権以下(A））は、要管理債権の減少等により、前事業年度末比138億円減少し、1兆3,709億円となりました。不良債権比率は0.16ポイント上昇し、1.93%となっております。

2. キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

（図表14） 連結累計期間

	前第3四半期 連結累計期間 (自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,026	76,143	77,169
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,432	94,217	115,649
財務活動によるキャッシュ・フロー	469	2,762	3,232

当第3四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の減少等により7兆6,143億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により9兆4,217億円の支出となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、普通株式の発行等により2,762億円の収入となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第3四半期連結会計期間末残高は、3兆6,338億円となりました。

(図表15) 連結会計期間

	前第3四半期 連結会計期間 (自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	618	2,746	3,365
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,565	9,453	23,018
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,563	252	3,816

当第3四半期連結会計期間の営業活動並びに投資活動によるキャッシュ・フローの主な要因は、上記の第3四半期連結累計期間における記載と同様です。財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行・償還等により252億円の支出となりました。

3. 事業上及び財務上の対処すべき課題

世界経済は、各国の景気回復に向けた取組の効果が現れたこと等から、最悪期を脱し緩やかに持ち直しつつあるものの、景気刺激策による効果の反動に加え、雇用の悪化やデフレといった懸念材料が存在する状況のもと、景気が低迷を続けるリスクも残っており、今後も持続的に回復していくかどうかは不確実な状況にあります。

当社グループではこうした厳しい環境の中、効率性向上とリスク対応力強化に注力しつつ、お客さまのニーズに即した金融サービスを提供してまいります。このため、環境変化を踏まえて戦略の見直しを行い、安定的な経営基盤の早期確立を図ってまいります。また資本政策につきましては、金融市場混乱や世界的な景気後退等を踏まえ、経営環境の更なる悪化に備えるべく、平成20年度下期より「安定的な自己資本の充実」に力点を置いた運営を行ってきております。今後とも経営環境や財務状況等の変化に応じて、「安定的な自己資本の充実」と「着実な株主還元」の最適なバランスをとった運営により「規律ある資本政策」を推進するとともに、現在進められている資本を巡る議論の動向を踏まえながら、今後グローバルに合意される資本規制見直しを見据えつつ、種々の対応を検討し、適切な取組を行ってまいります。

グループ各社は、メリハリをつけた経営資源配分により資本の有効活用を図るなど効率的な業務運営を一層進めてまいります。また各社は、それぞれの強みを活かすと同時に相互の連携も強化しながらお客さまに最高の金融サービスを提供し、収益力の増強に取り組んでまいります。併せて、「中小企業金融円滑化法」の趣旨等も十分に認識のうえ、金融機関の持つ社会的責任、公共的使命の重みを常に認識し、グループ統一的に金融円滑化に取り組んでまいります。また、磐石な法令遵守態勢及び高度なリスク管理態勢の構築に引き続き努めることで、国内外のお客さまから、更に厚い信頼をいただけるよう注力してまいります。

〔ビジネス戦略〕

<グローバルコーポレートグループ>

みずほコーポレート銀行は、金融・経済環境の変化を踏まえつつ、コーポレートファイナンスのプロフェッショナルとしての強みを活かし、お客さまのニーズに即した最適な金融ソリューションの提供をグローバルベースで展開してまいります。具体的には、事業再編案件・クロスボーダーM&A案件への取組や、企業再生ビジネスへの取組等を強化してまいります。併せて、適切なリスク管理のもと、適切かつ積極的にリスクテイクを行い、金融仲介機能を積極的に発揮してまいります。一方、本部人員の削減など組織のスリム化や人員配置の効率化等を通じ、業務運営方法等も併せて見直してまいります。さらに、女性やナショナルスタッフなど多様な人材の活躍を一層促進する等、人材力の強化にも取り組んでまいります。また、グローバルベースでのリスク管理態勢・与信管理態勢の強化・高度化を進めてまいります。

昨年5月に合併いたしましたみずほ証券は、「顧客ビジネス中心の収益モデルの推進」と「環境変化への対応力に富んだ経営体制の実現」とを事業戦略の2つの柱として掲げ、合併シナジーの早期実現等を軸とした各種施策を前倒して実行に移していくことにより、フルライン証券業務にかかる営業基盤の強化を進めてまいります。

また、みずほコーポレート銀行とみずほ証券は、平成21年7月より、両社の営業部門の一部につき、職員の兼職を開始しました。これにより、堅固な法令遵守体制のもと、両社の連携を一層強化・深化させ、法人のお客さまに対し、銀行・証券の高度なソリューションを提供してまいります。

<グローバルリテールグループ>

みずほ銀行は、商業銀行の原点に立ち返り、「お客さま第一」の精神に則って、「個人」と「中堅・中小企業、並びにその経営者」のお客さまとの信頼関係を深め、発展させてまいります。併せて、適切なリスク管理のもと、適切かつ積極的にリスクテイクを行い、「中小企業金融円滑化法」の趣旨等も十分に認識のうえ、金融機関の持つ社会的責任、公共的使命の重みを常に認識し、金融円滑化に取り組んでまいります。

個人マーケットにおきましては、マーケティングを強化し、商品・サービスのレベルアップに努めるとともに、お客さまとの接点を拡大するため、リモートチャネルの充実を図ってまいります。人材面ではフィナンシャルコンサルタントの質を高めることで、お客さまの多種多様な金融ニーズにお応えしてまいります。

法人マーケットにおきましては、融資・預金・決済サービスを充実させつつ、デリバティブ、MBO、事業承継等、最適なソリューションの提供に努めるとともに、厳しい経済環境下でのお客さまの事業再生支援にも、より一層積極的に取り組んでまいります。

さらに、グループ各社との連携を一層強化しグループ総合力を最大限に活用することで、多様化・高度化するお客さまのニーズにお応えしてまいります。

お客さまが安心してお取引いただけるよう、コンプライアンス・お客さま保護の徹底やセキュリティの強化につくましても、引き続き努めてまいります。

<グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ>

みずほ信託銀行は、「“アセット&ウェルス”マネジメントにおけるトップブランド」を目指し専門性の高い人材の育成に努めるとともに、お客さまとの接点を更に増やすため、営業員の増強を図るなどの取組を行ってまいります。また、人材交流等を通じ、みずほ銀行をはじめとするグループ各社との協働を引き続き強化し、グループ全体のお客さまに信託機能を幅広く提供してまいります。併せて、適切なリスク管理のもと、適切かつ積極的にリスクテイクを行い、金融仲介機能を積極的に発揮してまいります。

みずほプライベートウェルスマネジメントは、オーナーコンサルティング機能の一層の強化、プロフェッショナルな人材の育成により、高品質なウェルスマネジメントサービスを提供し、先駆的プレーヤーとしての地位を確立

してまいります。

また、みずほ投信投資顧問とD I A Mアセットマネジメントは、当社グループの資産運用ビジネスの中核を担う会社として、お客さまの幅広いニーズにお応えしてまいります。

当社グループは、ブランドスローガン『Channel to Discovery』に込めた、「お客さまのより良い未来の創造に貢献するフィナンシャル・パートナー」を目指し、強固な内部管理態勢のもとでビジネス戦略を着実に遂行するとともに、金融教育の支援や環境への取組といったC S R活動を推進することで、社会的責任と公共的使命を果たしつつ、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,115,759,000
第十一種の優先株式	1,369,512,000
第十二種の優先株式	1,500,000,000
第十三種の優先株式	1,500,000,000
計	28,485,271,000

(注)「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる」旨定款第6条但書に定めております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,335,797,940	15,340,081,320	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) ニューヨーク証券取引所 (注)1.	権利内容に何ら 限定のない 当社における 標準となる株式 単元株式数100株 (注)2. (注)8.
第十一回 第十一種 優先株式 (注)3.	914,752,000	同左	非上場	単元株式数100株 (注)4. (注)5. (注)7. (注)8.
第十三回 第十三種 優先株式	36,690,000	同左	非上場	単元株式数100株 (注)6. (注)7. (注)8.
計	16,287,239,940	16,291,523,320		

(注)1. 米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場しております。

2. 普通株式の提出日現在発行数(株)には、平成22年2月1日から当四半期報告書を提出する日までの第十一回第十一種優先株式の取得請求と引換えに交付された株式数は含まれておりません。
3. 第十一回第十一種優先株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。
4. (1) 第十一回第十一種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質は次のとおりであります。

普通株式の株価の下落により、第十一回第十一種優先株式の取得価額が下方に修正された場合に、同優先株式の取得請求権の行使により交付される普通株式の数が修正前と比べて増加する定めがあります。ただし、提出日現在の取得価額は、下記に記載の下限取得価額である303円50銭であるため、以後下記の定めにより取得価額が修正されることはなく、取得請求権の行使により交付される普通株式の数が修正前と比べて増加することはありません。なお、後記5(3)に記載のとおり、当社が、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、取得価額について所定の調整が行われることがあります。

取得価額の修正の基準及び頻度

) 修正の基準

取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)

) 修正の頻度

1年に1度(平成21年7月1日以降平成27年7月1日までの毎年7月1日)

取得価額の下限及び取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

) 取得価額の下限

303円50銭

) 取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

1,799,393,740株(平成22年1月31日現在における第十一回第十一種優先株式の発行済株式総数546,116,000株(自己株式368,636,000株を除く。))に基づき算定。同日の普通株式の発行済株式総数の11.73%)

- (2) 第十一回第十一種優先株式にかかる取得請求権の行使に関する事項についての第十一回第十一種優先株式の所有者との間の取決めの内容
上記の事項に関する取決めはありません。
- (3) 当社の株券の売買に関する事項についての第十一回第十一種優先株式の所有者との間の取決めの内容
上記の事項に関する取決めはありません。

5. 第十一回第十一種優先株式の概要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年20円の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき10円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき1,000円を支払う。優先株主に対しては、上記1,000円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3) 優先株式の取得請求

取得請求期間

平成20年7月1日から平成28年6月30日までとする。

取得価額

取得価額は、303円50銭とする。

取得価額の修正

取得価額は、平成21年7月1日以降平成27年7月1日までの毎年7月1日（以下それぞれ「取得価額修正日」という。）における普通株式の時価が、当該取得価額修正日の前日に有効な取得価額を下回る場合には、当該取得価額修正日をもって当該時価に修正されるものとする。ただし、当該時価が303円50銭を下回る場合には、303円50銭（以下「下限取得価額」という。）を修正後取得価額とする。上記「時価」とは、当該取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

取得価額の調整

取得価額（下限取得価額を含む。）は、当社が優先株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次の算式により調整される。

$$\text{調整後取得価額} = \frac{\text{調整前取得価額} \times \left(\frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数}}{\text{1株当たりの払込金額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}} \right)}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得請求のために提出した優先株式の払込金額の総額}}{\text{取得価額}}$$

(4) 優先株式の一斉取得

平成28年6月30日までに取得請求のなかった優先株式は、平成28年7月1日（以下「一斉取得日」という。）をもって取得し、これと引換えに1株につき、1,000円を普通株式の時価で除して得られる数の普通株式を交付する。上記「時価」とは、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、当該時価が下限取得価額を下回るときは、1,000円を当該下限取得価額で除して得られる数の普通株式となる。上記普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは会社法第234条の規定によりこれを取扱う。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時まで議決権を有する。

- (6) 株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等
優先株式について、株式の併合または分割を行わず、また優先株主に対しては、株式無償割当てを行わない。
優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。
- (7) 優先順位
各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。
6. 第十三回第十三種優先株式の概要は次のとおりであります。
- (1) 優先配当金
- 優先配当金
毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年30円の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。
- 非累積条項
ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- 非参加条項
優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。
- 優先中間配当金
中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき15円の優先中間配当金を支払う。
- (2) 残余財産の分配
残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき1,000円を支払う。優先株主に対しては、上記1,000円のほか、残余財産の分配を行わない。
- (3) 取得条項
平成25年4月1日以降、株主総会の決議で別に定める日に、下記に定める取得価額で、優先株式の全部または一部を取得することができる。一部取得の場合は、抽選または按分比例の方法により行う。取得価額は、1株につき1,000円に優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数（初日および取得日を含む。）で日割計算した額を加算した額とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。
- (4) 議決権条項
優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までには議決権を有する。
- (5) 株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等
優先株式について、株式の併合または分割を行わず、また優先株主に対しては、株式無償割当てを行わない。
優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。
- (6) 優先順位
各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。
7. 第十一回第十一種優先株式及び第十三回第十三種優先株式の議決権につきましては、上記5.(5)及び6.(4)「議決権条項」に記載のとおりであり、これらの種類の株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配に関しては普通株式に優先する一方で、議決権に関してはこれを制限する内容となっております。
8. 上記の各種の株式については、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成21年 1月30日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	3,455
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式(注)1.
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,455,000
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額。
新株予約権の行使期間	平成21年2月17日～平成41年2月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,000株につき 191,910円 資本組入額 1,000株につき 95,955円
新株予約権の行使の条件	当社、株式会社みずほ銀行又は株式会社みずほコーポレート銀行の取締役又は執行役員の地位に基づき割当てを受けた本新株予約権については、当該各会社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	

	第3 四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、分割する事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。</p> <p>新株予約権の目的となる株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的となる株式の数 組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 再編後行使価額に上記に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>新株予約権の行使期間 上記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、同欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>その他行使条件及び取得条項 上記「新株予約権の行使の条件」欄及び（注）2. に準じて定めるものとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 （注）3. に準じて定めるものとする。</p> <p>新株予約権の取得承認 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。</p>

- (注) 1. 普通株式の内容は、「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載されております。
2. 以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当社取締役会又は当社取締役会の委任を受けた当社の代表取締役が別途定める日に、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 本新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
3. 本新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額(ただし、1円未満の端数は切り上げる。)とする。資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。

平成21年9月3日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	5,835
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式(注)1.
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,835,000
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額。
新株予約権の行使期間	平成21年9月28日～平成41年9月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,000株につき 169,690円 資本組入額 1,000株につき 84,845円
新株予約権の行使の条件	当社、株式会社みずほ銀行又は株式会社みずほコーポレート銀行の取締役又は執行役員の地位に基づき割当てを受けた本新株予約権については、当該各会社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	

	<p style="text-align: center;">第3 四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)</p>
<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、分割する事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。</p> <p style="padding-left: 2em;">交付する再編対象会社の新株予約権の数 本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。</p> <p style="padding-left: 2em;">新株予約権の目的となる株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p style="padding-left: 2em;">新株予約権の目的となる株式の数 組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。</p> <p style="padding-left: 2em;">新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 再編後行使価額に上記に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p style="padding-left: 2em;">新株予約権の行使期間 上記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、同欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p style="padding-left: 2em;">その他行使条件及び取得条項 上記「新株予約権の行使の条件」欄及び（注）2. に準じて定めるものとする。</p> <p style="padding-left: 2em;">新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 （注）3. に準じて定めるものとする。</p> <p style="padding-left: 2em;">新株予約権の取得承認 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。</p>

- (注) 1. 普通株式の内容は、「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載されております。
2. 以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当社取締役会又は当社取締役会の委任を受けた当社の代表取締役が別途定める日に、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 本新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
3. 本新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額(ただし、1円未満の端数は切り上げる。)とする。資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。

(3) 【ライツプランの内容】
 該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日 (注)1.	154,431,680	16,287,239,940		1,805,565		649,841

- (注) 1. 平成21年10月1日から平成21年12月31日までに、第十一回第十一種優先株式46,870,000株の取得請求により、普通株式154,431,680株が増加いたしました。なお、平成21年12月31日現在、当社は第十一回第十一種優先株式367,336,000株を自己株式として所有しております。
2. 平成22年1月1日から平成22年1月31日までに、第十一回第十一種優先株式1,300,000株の取得請求により、普通株式4,283,380株が増加いたしました。

(5) 【大株主の状況】
 大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 951,442,000		優先株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」に記載されております。
第十一回第十一種優先株式	914,752,000		
第十三回第十三種優先株式	36,690,000		
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,390,200		普通株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」に記載されております。
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,169,437,000	151,694,370	同上
単元未満株式	普通株式 2,539,060		
発行済株式総数	16,132,808,260		
総株主の議決権		151,694,370	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が71,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数710個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	9,390,200		9,390,200	0.06
計	-	9,390,200		9,390,200	0.06

(注) 1. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。
 2. 上記のほか、相互保有株式として、株主名簿上はみずほインベスターズ証券株式会社名義となっておりますが実質的には所有していない当社株式が1,000株(議決権の数10個)あります。
 なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めておりません。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	220	263	274	236	240	227	190	184	192
最低(円)	188	202	224	187	219	170	170	146	155

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

- (1) 新任役員
該当ありません。
- (2) 退任役員
該当ありません。
- (3) 役職の異動
該当ありません。

第5【経理の状況】

1. 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)附則第7条第1項第1号ただし書き及び第4号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益の状況、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、「2 その他」に記載しております。

3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	2 4,180,540	2 5,720,253
コールローン及び買入手形	189,588	141,296
買現先勘定	7,251,935	6,270,321
債券貸借取引支払保証金	6,166,813	5,819,418
買入金銭債権	2,260,408	2,612,368
特定取引資産	2 15,084,369	2 13,514,509
金銭の信託	94,674	40,693
有価証券	2, 4 40,037,643	2, 4 30,173,632
貸出金	1, 2 63,718,886	1, 2 70,520,224
外国為替	648,547	980,003
金融派生商品	6,627,318	7,872,780
その他資産	2 3,308,277	2 4,138,508
有形固定資産	2, 3 912,145	2, 3 842,809
無形固定資産	405,511	303,854
繰延税金資産	621,784	722,160
支払承諾見返	3,766,588	3,939,818
貸倒引当金	925,738	889,579
投資損失引当金	18	3
資産の部合計	154,349,278	152,723,070

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
預金	74,387,844	77,179,540
譲渡性預金	9,819,845	9,359,479
債券	1,719,739	2,300,459
コールマネー及び売渡手形	6,084,027	6,449,829
売現先勘定	12,026,315	9,173,846
債券貸借取引受入担保金	5,042,059	4,110,941
特定取引負債	8,279,633	7,995,359
借入金	10,436,508	8,941,972
外国為替	262,820	591,132
短期社債	487,696	428,785
社債	4,839,744	4,597,403
信託勘定借	1,041,948	986,147
金融派生商品	6,072,330	7,578,211
その他負債	4,234,586	4,620,459
賞与引当金	25,297	47,942
退職給付引当金	33,716	36,329
役員退職慰労引当金	1,977	1,978
貸出金売却損失引当金	25,277	28,711
偶発損失引当金	15,763	20,555
ポイント引当金		11,389
睡眠預金払戻損失引当金	13,485	13,605
債券払戻損失引当金	10,221	8,973
特別法上の引当金	2,213	1,750
繰延税金負債	11,361	7,486
再評価に係る繰延税金負債	103,517	104,355
支払承諾	3,766,588	3,939,818
負債の部合計	148,744,519	148,536,464
純資産の部		
資本金	1,805,565	1,540,965
資本剰余金	552,135	411,318
利益剰余金	734,802	608,053
自己株式	5,183	6,218
株主資本合計	3,087,319	2,554,119
その他有価証券評価差額金	41,355	519,574
繰延ヘッジ損益	89,920	67,525
土地再評価差額金	145,207	146,447
為替換算調整勘定	92,101	114,765
評価・換算差額等合計	184,381	420,367
新株予約権	2,307	1,187
少数株主持分	2,330,750	2,051,667
純資産の部合計	5,604,758	4,186,606
負債及び純資産の部合計	154,349,278	152,723,070

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
経常収益	2,777,294	2,133,685
資金運用収益	1,658,907	1,195,892
(うち貸出金利息)	1,041,034	808,101
(うち有価証券利息配当金)	352,080	254,247
信託報酬	41,291	34,751
役務取引等収益	366,344	395,647
特定取引収益	297,436	239,508
その他業務収益	208,117	152,838
その他経常収益	¹ 205,196	¹ 115,046
経常費用	2,796,500	1,973,922
資金調達費用	890,590	332,260
(うち預金利息)	307,985	130,375
(うち債券利息)	13,680	9,501
役務取引等費用	78,062	73,447
特定取引費用	4,309	-
その他業務費用	240,236	119,708
営業経費	888,916	983,228
その他経常費用	² 694,385	^{2, 5} 465,277
経常利益又は経常損失()	19,206	159,762
特別利益	³ 19,344	³ 108,446
特別損失	⁴ 27,092	⁴ 62,097
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	26,953	206,111
法人税、住民税及び事業税	18,910	⁵ 20,448
法人税等還付税額		6,064
法人税等調整額	8,555	8,809
法人税等合計	10,355	5,574
少数株主損益調整前四半期純利益		200,536
少数株主利益	13,236	74,256
四半期純利益又は四半期純損失()	50,545	126,280

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	26,953	206,111
減価償却費	106,290	116,037
減損損失	10,759	3,079
のれん償却額	1	468
負ののれん発生益	-	68,206
持分法による投資損益(は益)	588	2,200
貸倒引当金の増減()	34,545	28,847
投資損失引当金の増減額(は減少)	28	15
貸出金売却損失引当金の増減額(は減少)	22,872	4,533
偶発損失引当金の増減()	544	4,792
賞与引当金の増減額(は減少)	18,130	25,512
退職給付引当金の増減額(は減少)	799	1,536
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5,007	460
ポイント引当金の増減額(は減少)	2,223	12,555
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	846	119
債券払戻損失引当金の増減()	-	1,247
資金運用収益	1,658,907	1,195,892
資金調達費用	890,590	332,260
有価証券関係損益()	282,297	9,613
金銭の信託の運用損益(は運用益)	60	145
為替差損益(は益)	657,303	162,355
固定資産処分損益(は益)	3,320	5,634
退職給付信託設定損益(は益)	-	6,731
特定取引資産の純増()減	1,264,418	606,715
特定取引負債の純増減()	856,577	354,841
金融派生商品資産の純増()減		² 1,244,289
金融派生商品負債の純増減()		² 1,500,418
貸出金の純増()減	7,412,715	6,822,828
預金の純増減()	1,663,889	2,749,553
譲渡性預金の純増減()	273,612	478,439
債券の純増減()	642,167	580,720
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	4,853,544	1,250,212
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増()減	295,906	33,399
コールローン等の純増()減	449,438	901,990
債券貸借取引支払保証金の純増()減	2,323,828	484,444
コールマネー等の純増減()	2,731,443	2,645,989
コマーシャル・ペーパーの純増減()	30,000	-
債券貸借取引受入担保金の純増減()	322,477	185,987
外国為替(資産)の純増()減	56,277	333,998
外国為替(負債)の純増減()	68,744	328,768

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
短期社債(負債)の純増減()	212,097	20,288
普通社債発行及び償還による増減()	516,875	320,220
信託勘定借の純増減()	116,505	55,800
資金運用による収入	1,686,668	1,227,718
資金調達による支出	899,425	324,688
その他	518,567	² 315,672
小計	161,259	7,558,136
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	58,578	56,166
営業活動によるキャッシュ・フロー	102,681	7,614,303
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	59,249,065	57,175,356
有価証券の売却による収入	47,307,501	39,306,420
有価証券の償還による収入	14,235,100	8,619,507
金銭の信託の増加による支出	65,600	36,750
金銭の信託の減少による収入	24,193	22,860
有形固定資産の取得による支出	34,967	86,370
無形固定資産の取得による支出	80,293	72,757
有形固定資産の売却による収入	5,569	745
無形固定資産の売却による収入	778	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,143,217	9,421,700
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	2,505	-
劣後特約付借入金返済による支出	70,000	34,279
劣後特約付社債の発行による収入	103,500	320,400
劣後特約付社債の償還による支出	52,102	417,159
株式の発行による収入	-	536,329
少数株主からの払込みによる収入	661,594	238,196
少数株主への払戻による支出	355,126	176,190
配当金の支払額	133,348	130,222
少数株主への配当金の支払額	53,837	60,830
自己株式の取得による支出	150,357	3
自己株式の売却による収入	176	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	46,993	276,244
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,855	420
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,985,685	1,531,573
現金及び現金同等物の期首残高	2,055,793	5,048,671
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	0	-
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	116,777
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 4,041,477	¹ 3,633,876

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当社連結子会社であったみずほ証券株式会社と当社関連会社であった新光証券株式会社は平成21年5月7日を合併効力日として、新光証券株式会社を吸収合併存続会社、みずほ証券株式会社を吸収合併消滅会社とする合併を実施し、商号をみずほ証券株式会社と変更しております。 合併後のみずほ証券株式会社他21社は、みずほ証券株式会社と新光証券株式会社の合併等により第1四半期連結会計期間から連結子会社としております。 Mizuho Saudi Arabia Company他2社は新規設立により、当第3四半期連結会計期間から連結子会社としております。 合併前のみずほ証券株式会社他1社は合併による消滅等により子会社に該当しないことになったことから、第1四半期連結会計期間より連結子会社から除外しております。 Tigris CDO 2007-1, Ltd.は持分を処分したことにより子会社に該当しないことになったことから、第2四半期連結会計期間より連結子会社から除外しております。 投資事業有限責任組合エムエイチシーシーアイティー式千他1社は、清算等により子会社に該当しないことになったことから、当第3四半期連結会計期間より連結子会社から除外しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 165社
2. 持分法の適用に関する事項の変更	(1) 持分法適用関連会社 持分法適用関連会社の変更 永和証券株式会社他1社は、みずほ証券株式会社と新光証券株式会社の合併により第1四半期連結会計期間から持分法適用の関連会社としております。 新光証券株式会社は、みずほ証券株式会社との合併により連結子会社となったため、第1四半期連結会計期間から持分法の対象より除いております。 変更後の持分法適用関連会社の数 23社
3. 会計処理基準に関する事項の変更	(企業結合に関する会計基準等) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度において最初に実施される企業結合及び事業分離等から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1. 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2. 貸倒引当金の計上方法	「破綻先」「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、平成21年9月期の予想損失率を適用しております。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期連結貸借対照表関係)	<p>(1)従来、「金融派生商品」(資産の部)は「その他資産」に含め、「金融派生商品」(負債の部)は「その他負債」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、前連結会計年度から区分掲記しております。</p> <p>(2)「みずほマイレージクラブ」におけるマイレージポイントが第1四半期連結会計期間において廃止され未利用分のポイントの精算を行ったことに伴い「みずほマイレージクラブ」に係るポイント引当金を全額取崩しております。これによりポイント引当金の金額的重要性が乏しくなったため、中間連結会計期間からポイント引当金を「その他負債」に含めて計上しております。なお、当第3四半期連結会計期間末の「その他負債」に含まれるポイント引当金は1,005百万円であります。</p>
(四半期連結損益計算書関係)	<p>(1)従来、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しておりました「法人税等還付税額」は、金額的重要性が増したことにより第1四半期連結累計期間から区分掲記しております。</p> <p>(2)「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づき「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結累計期間から「少数株主損益調整前四半期純利益」を表示しております。</p>

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成21年4月1日
至 平成21年12月31日)

(債券払戻損失引当金の計上基準)

負債計上を中止した債券について、従来、払戻請求時に損失計上していましたが、払戻に関するデータ整備・分析が進み、合理的な見積りが可能となったことから、前連結会計年度末より債券払戻損失引当金を計上しております。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は10,221百万円減少しております。

(スプレッド方式による新株式発行)

平成21年7月23日を払込期日とする募集による新株式発行(2,804,400千株)は、引受会社が払込金額(1株当たり176.40円)にて買取引受けを行い、これを払込金額と異なる発行価格(1株当たり184円)で投資家に販売するスプレッド方式によっております。

スプレッド方式では、払込金額の総額と発行価格の総額の差額は引受会社の手取金とし、当該手取金は引受会社の引受手数料として各引受会社に分配されます。従って、その他経常費用には本発行に係る引受手数料相当額21,313百万円は含まれておりません。

なお、連結子会社が利益計上した当該引受手数料相当額7,129百万円を消去し、資本剰余金の増加として処理しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																																				
<p>1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">98,671百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">769,340百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">17,932百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">445,567百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">6,988,913百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">13,100,577百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">8,618,353百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">6,230百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">244百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金16,648百万円、特定取引資産464,716百万円、有価証券2,500,969百万円、貸出金18,414百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は115,367百万円、デリバティブ取引差入担保金は594,128百万円、先物取引差入証拠金は43,827百万円、その他の証拠金等は39,753百万円であります。</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却累計額 785,257百万円</p> <p>4. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,176,010百万円であります。</p>	破綻先債権額	98,671百万円	延滞債権額	769,340百万円	3ヵ月以上延滞債権額	17,932百万円	貸出条件緩和債権額	445,567百万円	特定取引資産	6,988,913百万円	有価証券	13,100,577百万円	貸出金	8,618,353百万円	その他資産	6,230百万円	有形固定資産	244百万円	<p>1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">112,197百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">700,358百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">18,764百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">480,118百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">4,012,042百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">8,960,855百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">12,437,626百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">1,014百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">297百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金10,205百万円、特定取引資産502,411百万円、有価証券2,524,405百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は110,982百万円、デリバティブ取引差入担保金は1,237,247百万円、先物取引差入証拠金は61,079百万円、その他の証拠金等は8,277百万円であります。</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却累計額 747,180百万円</p> <p>4. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,282,762百万円であります。</p>	破綻先債権額	112,197百万円	延滞債権額	700,358百万円	3ヵ月以上延滞債権額	18,764百万円	貸出条件緩和債権額	480,118百万円	特定取引資産	4,012,042百万円	有価証券	8,960,855百万円	貸出金	12,437,626百万円	その他資産	1,014百万円	有形固定資産	297百万円
破綻先債権額	98,671百万円																																				
延滞債権額	769,340百万円																																				
3ヵ月以上延滞債権額	17,932百万円																																				
貸出条件緩和債権額	445,567百万円																																				
特定取引資産	6,988,913百万円																																				
有価証券	13,100,577百万円																																				
貸出金	8,618,353百万円																																				
その他資産	6,230百万円																																				
有形固定資産	244百万円																																				
破綻先債権額	112,197百万円																																				
延滞債権額	700,358百万円																																				
3ヵ月以上延滞債権額	18,764百万円																																				
貸出条件緩和債権額	480,118百万円																																				
特定取引資産	4,012,042百万円																																				
有価証券	8,960,855百万円																																				
貸出金	12,437,626百万円																																				
その他資産	1,014百万円																																				
有形固定資産	297百万円																																				

(四半期連結損益計算書関係)

<p>前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年12月31日)</p>	<p>当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)</p>
<p>1 . その他経常収益には、株式等売却益84,267百万円、一部の国内銀行連結子会社における信用リスク減殺取引に係る利益67,710百万円を含んでおります。</p> <p>2 . その他経常費用には、株式等償却280,139百万円、貸出金償却166,858百万円、貸倒引当金繰入額97,232百万円を含んでおります。</p> <p>3 . 特別利益には、償却債権取立益15,673百万円を含んでおります。</p> <p>4 . 特別損失には、四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載したリース取引に関する会計基準適用による影響額10,816百万円、減損損失10,759百万円、固定資産処分損5,516百万円を含んでおります。</p>	<p>1 . その他経常収益には、株式等売却益84,535百万円を含んでおります。</p> <p>2 . その他経常費用には、貸倒引当金繰入額132,834百万円、貸出金償却108,716百万円、信用リスク減殺取引に係る費用84,076百万円、株式等償却60,866百万円を含んでおります。</p> <p>3 . 特別利益には、証券子会社合併に伴う負ののれん発生益67,916百万円、償却債権取立益36,747百万円を含んでおります。</p> <p>4 . 特別損失には、証券子会社合併に伴う持分変動損失34,408百万円及び段階取得に係る損失13,670百万円を含んでおります。</p> <p>5 . 外国法人税については、従来、法人税法上損金処理をしていたためその他経常費用に計上しており、前第 3 四半期連結累計期間においても同様に計上していましたが、前連結会計年度末より法人税法上の税額控除の適用を受けることとしたため、法人税、住民税及び事業税に計上しております。前第 3 四半期連結累計期間においてこの変更を行った場合、前第 3 四半期連結累計期間のその他経常費用が17,016百万円減少し、法人税、住民税及び事業税が同額増加します。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)																										
<p>1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位: 百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">平成20年12月31日現在</td> </tr> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">5,082,833</td> </tr> <tr> <td>中央銀行預け金を除く預け金</td> <td style="text-align: right;">1,041,355</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,041,477</td> </tr> </table>	平成20年12月31日現在		現金預け金勘定	5,082,833	中央銀行預け金を除く預け金	1,041,355	現金及び現金同等物	4,041,477	<p>1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位: 百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">平成21年12月31日現在</td> </tr> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">4,180,540</td> </tr> <tr> <td>中央銀行預け金を除く預け金</td> <td style="text-align: right;">546,664</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,633,876</td> </tr> </table> <p>2. (表示方法の変更)</p> <p>従来、「金融派生商品資産の純増()減」及び「金融派生商品負債の純増減()」は「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していましたが、金額的重要性が増したため、前連結会計年度から区分掲記しております。</p> <p>なお、前第3四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「金融派生商品資産の純増()減」は 3,178,352百万円であり、「金融派生商品負債の純増減()」は 2,577,595百万円であります。</p> <p>3. 重要な非資金取引の内容</p> <p>みずほ証券株式会社と新光証券株式会社の合併に伴い受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">(単位: 百万円)</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right;">2,321,155</td> </tr> <tr> <td>うち特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">1,008,003</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right;">2,020,673</td> </tr> <tr> <td>うち特定取引負債</td> <td style="text-align: right;">671,840</td> </tr> </table>	平成21年12月31日現在		現金預け金勘定	4,180,540	中央銀行預け金を除く預け金	546,664	現金及び現金同等物	3,633,876	(単位: 百万円)		資産合計	2,321,155	うち特定取引資産	1,008,003	負債合計	2,020,673	うち特定取引負債	671,840
平成20年12月31日現在																											
現金預け金勘定	5,082,833																										
中央銀行預け金を除く預け金	1,041,355																										
現金及び現金同等物	4,041,477																										
平成21年12月31日現在																											
現金預け金勘定	4,180,540																										
中央銀行預け金を除く預け金	546,664																										
現金及び現金同等物	3,633,876																										
(単位: 百万円)																											
資産合計	2,321,155																										
うち特定取引資産	1,008,003																										
負債合計	2,020,673																										
うち特定取引負債	671,840																										

(株主資本等関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当第3四半期連結会計期間末株式数
発行済株式	
普通株式	15,335,797
第十一回第十一種優先株式	914,752
第十三回第十三種優先株式	36,690
合計	16,287,239
自己株式	
普通株式	9,393
第十一回第十一種優先株式	367,336
合計	376,729

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分		新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的 となる株式の数 (株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
当社	新株予約権 (自己新株予約権)	-	(-)	(-)
	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	1,643
連結子会社 (自己新株予約権)		-	-	663 (-)
合計		-	-	2,307 (-)

3. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	111,676	10	平成21年3月31日	平成21年6月25日	利益剰余金
	第十一回 第十一種 優先株式	18,239	20	平成21年3月31日	平成21年6月25日	利益剰余金
	第十三回 第十三種 優先株式	1,100	30	平成21年3月31日	平成21年6月25日	利益剰余金

4. 株主資本の金額の著しい変動

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前連結会計年度末残高	1,540,965	411,318	608,053	6,218	2,554,119
当第3四半期連結会計期間末までの 変動額(累計)					
新株の発行	264,600	271,729	-	-	536,329
剰余金の配当	-	-	131,015	-	131,015
四半期純利益(累計)	-	-	126,280	-	126,280
自己株式の取得	-	-	-	3	3
自己株式の処分	-	-	661	1,038	376
連結子会社の損失の処理に伴う 資本剰余金から利益剰余金への振替	-	130,913	130,913	-	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	1,232	-	1,232
当第3四半期連結会計期間末までの 変動額(累計)合計	264,600	140,816	126,749	1,034	533,200
当第3四半期連結会計期間末残高	1,805,565	552,135	734,802	5,183	3,087,319

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	2,430,822	258,222	88,249	2,777,294	-	2,777,294
(2)セグメント間の内部経常収益	31,033	47,243	97,982	176,259	(176,259)	-
計	2,461,856	305,466	186,231	2,953,553	(176,259)	2,777,294
経常利益 (は経常損失)	15,119	5,785	8,147	12,757	(6,448)	19,206

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業、信託業
- (2) 証券業.....証券業
- (3) その他の事業...投資顧問業等

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	1,788,333	276,761	68,591	2,133,685	-	2,133,685
(2)セグメント間の内部経常収益	17,632	13,047	102,969	133,648	(133,648)	-
計	1,805,965	289,808	171,560	2,267,333	(133,648)	2,133,685
経常利益 (は経常損失)	119,560	49,683	2,600	166,644	(6,881)	159,762

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業、信託業
- (2) 証券業.....証券業
- (3) その他の事業...投資顧問業等

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1)外部顧客に対す る経常収益	2,023,320	276,713	344,473	132,785	2,777,294	-	2,777,294
(2)セグメント間の 内部経常収益	66,759	84,271	26,982	846	178,860	(178,860)	-
計	2,090,080	360,985	371,456	133,632	2,956,154	(178,860)	2,777,294
経常利益 (は経常損失)	62,812	71,974	43,663	21,790	12,710	(6,495)	19,206

(注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」には、カナダ、アメリカ等が属しております。「欧州」には、イギリス等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

3. 国内銀行連結子会社の欧州拠点及び米州拠点等の貸出代替目的のクレジット投資（証券化商品）につきましては、従来、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等を市場価格に準じるものとして合理的に算定された価額であると判断し、当該評価をもって時価としておりましたが、一部の銘柄について、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等が時価とみなせない状況であると判断し、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。これにより、米州について548百万円経常利益が増加し、欧州について45,967百万円経常損失が減少しております。

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1)外部顧客に対す る経常収益	1,769,758	119,246	155,067	89,612	2,133,685	-	2,133,685
(2)セグメント間の 内部経常収益	103,240	95,638	6,941	2,507	208,328	(208,328)	-
計	1,872,999	214,885	162,008	92,120	2,342,013	(208,328)	2,133,685
経常利益 (は経常損失)	190,828	62,590	43,403	28,811	238,826	(79,063)	159,762

(注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」には、カナダ、アメリカ等が属しております。「欧州」には、イギリス等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

【海外経常収益】

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	金額（百万円）
海外経常収益	753,973
連結経常収益	2,777,294
海外経常収益の連結経常収益に占める割合（％）	27.1

（注）1．一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

- 2．海外経常収益は、国内連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	金額（百万円）
海外経常収益	363,926
連結経常収益	2,133,685
海外経常収益の連結経常収益に占める割合（％）	17.0

（注）1．一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

- 2．海外経常収益は、国内連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

(有価証券関係)

(四半期)連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」の一部並びに「その他資産」の一部を含めて記載しております。

当第3四半期連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年12月31日現在)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	500,493	505,810	5,316
社債	5,831	5,848	17
合計	506,324	511,658	5,334

(注)時価は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年12月31日現在)

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)
株式	2,598,333	2,808,968	210,634
債券	27,286,946	27,377,801	90,855
国債	25,982,360	26,070,054	87,694
地方債	122,170	124,410	2,239
社債	1,182,415	1,183,336	921
その他	8,556,362	8,344,791	211,570
外国債券	5,849,266	5,787,276	61,989
買入金銭債権	1,577,533	1,558,923	18,609
その他	1,129,562	998,591	130,970
合計	38,441,642	38,531,561	89,919

(注)1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額は、14,846百万円(利益)であります。

2. 四半期連結貸借対照表計上額は、国内株式については当第3四半期連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価(原則として当第3四半期連結会計期間末日の市場価格。以下同じ)が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、34,163百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりです。

- ・ 時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・ 時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(追加情報)

1. 変動利付国債

国内銀行連結子会社及び一部の国内信託銀行連結子会社は、「有価証券」のうち、実際の売買事例が極めて少ない変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当第3四半期連結会計期間においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。

合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

2. 証券化商品

国内銀行連結子会社の欧州拠点及び米州拠点等の貸出代替目的のクレジット投資(証券化商品)につきましては、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等が時価とみなせない状況が継続していることから、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。

経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であり、対象となる有価証券の内訳は、住宅ローン担保証券、ローン担保証券、商業不動産ローン担保証券、その他の資産担保証券であります。

前連結会計年度末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	50,038	50,140	101	101	-
地方債	11,189	11,193	3	3	-
その他	117,905	119,372	1,466	1,466	-
合計	179,134	180,705	1,571	1,571	-

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	2,788,982	2,605,281	183,701	284,982	468,683
債券	19,496,081	19,507,600	11,518	43,698	32,179
国債	18,531,864	18,555,865	24,001	41,624	17,622
地方債	68,896	69,392	496	715	219
短期社債	-	-	-	-	-
社債	895,321	882,341	12,979	1,358	14,337
その他	7,428,701	7,091,258	337,442	64,521	401,964
外国債券	4,500,549	4,417,909	82,640	52,751	135,391
買入金銭債権	1,939,919	1,913,882	26,037	2,723	28,760
その他	988,232	759,467	228,764	9,047	237,812
合計	29,713,766	29,204,140	509,625	393,202	902,827

- (注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額は、62,770百万円（利益）であります。
2. 連結貸借対照表計上額は、国内株式については当連結決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等により、また、それ以外については、当連結決算日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
3. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として当連結決算日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。
- 当連結会計年度における減損処理額は、455,719百万円であります。
- また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。
- ・ 時価が取得原価の50%以下の銘柄
 - ・ 時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(追加情報)

1. 変動利付国債

国内銀行連結子会社及び一部の国内信託銀行連結子会社は、「有価証券」のうち、実際の売買事例が極めて少ない変動利付国債については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表価額としておりましたが、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当連結会計年度においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。

なお、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が97,748百万円増加、「繰延税金資産」が7,488百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が85,946百万円、「少数株主持分」が4,312百万円増加しております。

合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

2. 証券化商品

国内銀行連結子会社の欧州拠点及び米州拠点等の貸出代替目的のクレジット投資(証券化商品)につきましては、従来、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等を市場価格に準じるものとして合理的に算定された価額であると判断し、当該評価をもって時価としておりましたが、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等が時価とみなせない状況であると判断し、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。

これにより、「有価証券」が144,286百万円、「その他有価証券評価差額金」が36,908百万円増加しております。また、「その他業務収益」が416百万円増加し、「その他業務費用」が52,883百万円、「その他の経常費用」のうちの主に欧州拠点における投資からの撤退に伴う損失が54,078百万円減少し、「経常損失」が107,378百万円減少しております。なお、上記の経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって計上した証券化商品の連結貸借対照表価額は515,199百万円であります。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であり、対象となる有価証券の内訳は、住宅ローン担保証券、ローン担保証券、商業不動産ローン担保証券、その他の資産担保証券であります。

(金銭の信託関係)

当第3四半期連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成21年12月31日現在)
該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年12月31日現在)

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
その他の金銭の信託	2,129	2,121	8

(注) 四半期連結貸借対照表計上額は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価等により計上したものであります。

前連結会計年度末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)
該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の信託	1,316	1,266	49		49

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価等により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末

(1)金利関連取引(平成21年12月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	39,086,897	10,105	10,105
	金利オプション	10,164,032	144	290
店頭	金利先渡契約	46,292,530	1,208	1,208
	金利スワップ	751,206,815	370,826	370,826
	金利オプション	42,095,250	4,378	4,378
	合計	-	-	386,228

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2)通貨関連取引(平成21年12月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	27,702	2	2
店頭	通貨スワップ	22,973,861	280,050	307,492
	為替予約	35,250,452	68,450	68,450
	通貨オプション	19,337,926	458,301	509,883
	合計	-	-	270,845

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3)株式関連取引(平成21年12月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物	478,784	2,466	2,466
	株式指数先物オプション	391,438	9,044	2,175
店頭	株リンクスワップ	480,516	40,114	40,114
	有価証券店頭オプション	1,213,858	41,657	24,640
	その他	52,850	314	314
	合計	-	-	10,517

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4)債券関連取引(平成21年12月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	2,882,371	5,905	5,905
	債券先物オプション	245,307	153	71
店頭	債券店頭オプション	1,086,557	32	147
	合計	-	-	5,829

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5)商品関連取引(平成21年12月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物	88,386	538	538
	商品先物オプション	493	150	67
店頭	商品オプション	967,358	25,623	25,623
	合計	-	-	26,093

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2.商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引(平成21年12月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ	10,980,986	29,878	29,878
	合計	-	-	29,878

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(7)ウェザーデリバティブ取引(平成21年12月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系)	399	1	1
	合計	-	-	1

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

2.取引は気温、降雨量等に係るものであります。

前連結会計年度末

(1)金利関連取引（平成21年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	27,419,515	4,717,621	476,612	476,612
	買建	25,264,693	4,922,761	476,742	476,742
	金利オプション				
	売建	4,325,673	20,366	7,338	6,003
	買建	5,404,347	20,171	8,199	6,967
店頭	金利先渡契約				
	売建	30,640,875	615,992	39,057	39,057
	買建	33,128,171	675,421	49,639	49,639
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	427,295,005	275,349,409	14,535,225	14,535,225
	受取変動・支払固定	421,373,263	274,127,417	13,964,999	13,964,999
	受取変動・支払変動	35,769,404	25,362,804	8,224	8,224
	受取固定・支払固定	606,553	354,042	1,393	1,393
	金利オプション				
	売建	34,165,529	19,850,369	412,892	412,892
買建	28,845,065	18,752,146	409,882	409,882	
	合計	-	-	-	585,722

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	22,493,472	16,139,275	492,979	565,049
	売建	21,832,746	1,772,571	202,466	202,466
	買建	13,089,923	920,760	158,411	158,411
	通貨オプション				
	売建	10,977,837	7,143,873	1,282,273	392,546
	買建	11,901,575	8,151,512	1,580,207	772,307
	合計	-	-	-	229,344

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3)株式関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	127,266	-	11,799	11,799
	買建	47,275	-	671	671
	株式指数先物オプション				
	売建	102,775	-	4,717	69
	買建	96,410	9,004	4,493	570
店頭	株リンクスワップ	378,840	373,651	71,807	71,807
	有価証券店頭オプション				
	売建	682,542	353,585	164,415	103,305
	買建	587,521	265,533	97,089	57,648
	その他				
	売建	50	-	0	0
	買建	45,269	34,329	1,162	1,162
	合計	-	-	-	12,017

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4)債券関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	1,439,219	-	9,931	9,931
	買建	1,090,299	-	8,833	8,833
	債券先物オプション				
	売建	39,462	-	31	40
	買建	82,393	-	224	53
店頭	債券店頭オプション				
	売建	672,831	39,975	2,466	356
	買建	646,393	16,721	287	1,485
	合計	-	-	-	2,952

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5)商品関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	18,924	6,450	4,720	4,720
	買建	23,488	5,747	6,208	6,208
店頭	商品オプション				
	売建	623,621	483,277	87,570	87,570
	買建	607,075	460,691	59,486	59,486
	合計	-	-	-	26,596

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ				
	売建	7,466,539	6,631,448	475,432	475,432
	買建	8,894,025	7,569,719	565,893	565,893
	合計	-	-	-	90,460

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値や取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7)ウェザーデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系)				
	売建	17	-	2	2
	買建	-	-	-	-
	合計	-	-	-	2

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
 取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 取引は気温、降雨量等に係るものであります。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

当社の連結子会社であるみずほ証券株式会社(以下「旧みずほ証券」という。)と持分法適用の関連会社である新光証券株式会社(以下「新光証券」という。)は、それぞれ平成21年3月4日の取締役会の承認を経て合併契約を締結し、平成21年4月3日に開催された両社の株主総会において当該合併契約承認が決議され、平成21年5月7日に合併(以下「本合併」という。)致しました。

被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、議決権比率、取得企業を決定するに至った主な根拠

- a. 被取得企業の名称 新光証券株式会社
- b. 事業の内容 金融商品取引業
- c. 企業結合を行った主な理由 みずほフィナンシャルグループの一員として、銀行系の証券会社としての強みを生かし、先行きの不透明感の強い市場の中で競争力をつけるとともに、お客さまへのサービス提供力を向上させ、更には、グローバルベースで競争力のある最先端の総合金融サービスを提供できる体制への再構築が必要であると判断したため
- d. 企業結合日 平成21年5月7日
- e. 企業結合の法的形式 新光証券を吸収合併存続会社とし、旧みずほ証券を吸収合併消滅会社とした合併
- f. 結合後企業の名称 みずほ証券株式会社
- g. 議決権比率 企業結合直前に所有していた議決権比率 27.32%
企業結合日に追加取得した議決権比率 32.19%
取得後の議決権比率 59.51%
- h. 取得企業を決定するに至った主な根拠 法的に消滅会社となる旧みずほ証券の株主である株式会社みずほコーポレート銀行が、本合併により新会社の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合会計上は旧みずほ証券が取得企業に該当し、新光証券が被取得企業となったもの

四半期連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成21年5月7日から平成21年12月31日まで

被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	旧みずほ証券の普通株式	107,864百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	118百万円
取得原価		107,983百万円

合併比率、算定方法、交付株式数、段階取得に係る損益

a. 合併比率

会社名	新光証券(存続会社)	旧みずほ証券(消滅会社)
合併比率	1	122

b. 算定方法

旧みずほ証券及び新光証券は、本合併に用いられる合併比率の算定にあたって公正性を期すため、それぞれ合併比率算定のための第三者評価機関を任命し、その算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況等の要因を総合的に勘案し、両社で合併比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記合併比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。

c. 交付株式数

普通株式 815,570,000株

d. 段階取得に係る損益 13,670百万円(特別損失に含んでおります。)

発生した負ののれんの金額、発生原因、会計処理

a. 発生した負ののれんの金額 67,916百万円(特別利益に含んでおります。)

b. 発生原因

被取得企業に係る当社の持分額と取得原価との差額によります。

c. 会計処理

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)の早期適用により、負ののれんが生じた連結会計年度の利益として処理しております。

企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a. 資産の額	資産合計	2,321,155百万円
	うち特定取引資産	1,008,003百万円
b. 負債の額	負債合計	2,020,673百万円
	うち特定取引負債	671,840百万円

のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

a. 無形固定資産に配分された金額	73,949百万円
b. 主要な種類別の内訳	
顧客関連資産	73,949百万円
c. 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間	
顧客関連資産	16年

取得企業の合併に伴う持分変動損益 34,408百万円（特別損失に含んでおります。）

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	175.35	104.38

2. 1株当たり四半期純利益金額等

		前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 (は1株当たり四半期純損失金額)	円	4,491.99	9.30
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	-	8.45

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であることから、記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益 (は四半期純損失)	百万円	50,545	126,280
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (は四半期純損失)	百万円	50,545	126,280
普通株式の期中平均株式数	千株	11,252	13,572,772
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額			
四半期純利益調整額	百万円	-	7
(うち連結子会社の潜在株式 による調整額)	百万円	-	(7)
普通株式増加数	千株	-	1,362,769
(うち優先株式)	千株	-	(1,356,965)
(うち新株予約権)	千株	-	(5,803)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		第十一回第十一種優先株式 優先株式の概要は、「第4提出会社の状況」、「1株式等の状況」の「(1)株式の総数等」に記載しております。	

3. 当社は、平成21年1月4日付で端数等無償割当てを実施しております。

当該端数等無償割当てが前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 ()	円	4.49

(重要な後発事象)

該当ありません。

2【その他】

(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等

当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、四半期レビューを受けておりません。

損益計算書

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
経常収益		873,701		648,652
資金運用収益		441,293		379,494
(うち貸出金利息)		317,350		254,573
(うち有価証券利息配当金)		89,493		82,375
信託報酬		11,541		10,601
役務取引等収益		111,738		126,051
特定取引収益		182,437		41,596
その他業務収益		34,724		79,544
その他経常収益	1	91,965	1	11,364
経常費用		949,696		592,679
資金調達費用		196,380		96,940
(うち預金利息)		71,867		36,840
(うち債券利息)		4,260		2,787
役務取引等費用		23,588		25,876
特定取引費用		57,769		-
その他業務費用		177,959		26,446
営業経費		284,447		325,477
その他経常費用	2	325,088	2	117,938
経常利益又は経常損失()		75,994		55,972
特別利益	3	2,336	3	9,797
特別損失	4	10,624	4	3,842
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前 四半期純損失()		84,282		61,927
法人税、住民税及び事業税		6,614		4,905
法人税等還付税額				2,167
法人税等調整額		54,585		1,964
法人税等合計		61,200		4,703
少数株主損益調整前四半期純利益				57,224
少数株主利益又は少数株主損失()		361		18,750
四半期純利益又は四半期純損失()		145,122		38,474

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1. その他経常収益には、一部の国内銀行連結子会社における信用リスク減殺取引に係る利益50,313百万円、株式等派生商品収益25,190百万円を含んでおります。 2. その他経常費用には、株式等償却183,255百万円、貸出金償却56,795百万円を含んでおります。 3. 特別利益には、償却債権取立益1,787百万円を含んでおります。 4. 特別損失には、減損損失9,744百万円を含んでおります。	1. その他経常収益には、株式等売却益11,802百万円を含んでおります。 2. その他経常費用には、株式等償却46,524百万円、貸出金償却39,147百万円、貸倒引当金繰入額18,753百万円を含んでおります。 3. 特別利益には、償却債権取立益7,750百万円、貸出金売却損失引当金戻入益2,259百万円を含んでおります。 4. 特別損失には、固定資産処分損2,584百万円、証券子会社の合併関連費用872百万円を含んでおります。

セグメント情報
(事業の種類別セグメント情報)

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	858,794	9,647	24,554	873,701	-	873,701
(2)セグメント間の内部経常収益	8,599	9,751	32,497	50,849	(50,849)	-
計	867,394	103	57,052	924,550	(50,849)	873,701
経常利益 (は経常損失)	79,330	5,745	137	73,722	(2,272)	75,994

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業、信託業
- (2) 証券業.....証券業
- (3) その他の事業...投資顧問業等

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	551,334	78,345	18,971	648,652	-	648,652
(2)セグメント間の内部経常収益	4,706	3,612	41,418	49,737	(49,737)	-
計	556,040	81,958	60,389	698,389	(49,737)	648,652
経常利益 (は経常損失)	57,753	1,660	2,370	57,043	(1,071)	55,972

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業、信託業
- (2) 証券業.....証券業
- (3) その他の事業...投資顧問業等

(所在地別セグメント情報)

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1)外部顧客に対す る経常収益	769,906	50,434	28,092	25,268	873,701	-	873,701
(2)セグメント間の 内部経常収益	30,171	22,459	4,513	42	57,102	(57,102)	-
計	800,077	72,893	32,605	25,226	930,803	(57,102)	873,701
経常利益 (は経常損失)	121,647	24,682	19,553	2,164	75,247	(747)	75,994

(注)1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」には、カナダ、アメリカ等が属しております。「欧州」には、イギリス等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1)外部顧客に対す る経常収益	542,363	32,959	37,570	35,759	648,652	-	648,652
(2)セグメント間の 内部経常収益	37,599	30,915	2,482	1,201	72,198	(72,198)	-
計	579,962	63,875	40,052	36,960	720,851	(72,198)	648,652
経常利益 (は経常損失)	53,626	25,524	611	10,393	88,932	(32,959)	55,972

(注)1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」には、カナダ、アメリカ等が属しております。「欧州」には、イギリス等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

(海外経常収益)

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	金額(百万円)
海外経常収益	103,795
連結経常収益	873,701
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	11.8

(注)1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、国内連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	金額(百万円)
海外経常収益	106,289
連結経常収益	648,652
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	16.3

(注)1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、国内連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

1株当たり四半期純損益金額等

		前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 (は1株当たり四半期純損失金額)	円	12,994.83	2.52
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	-	2.24

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期連結会計期間は1株当たり四半期純損失であることから、記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益 (は四半期純損失)	百万円	145,122	38,474
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (は四半期純損失)	百万円	145,122	38,474
普通株式の期中平均株式数	千株	11,167	15,222,115
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額			
四半期純利益調整額	百万円	-	1
(うち連結子会社の潜在株式 による調整額)	百万円	-	(1)
普通株式増加数	千株	-	1,917,257
(うち優先株式)	千株	-	(1,907,967)
(うち新株予約権)	千株	-	(9,290)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		第十一回第十一種優先株式 優先株式の概要は、「第4提出会社の状況」、「1株式等の状況」の「(1)株式の総数等」に記載しております。	みずほ証券株式会社 第2回新株予約権 (新株予約権の数 1,217個)

3. 当社は、平成21年1月4日付で端数等無償割当てを実施しております。

当該端数等無償割当てが前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 ()	円	12.99

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月12日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松村 直季

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 哲也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 昇

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、「独立監査人の四半期レビュー報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月10日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松重 忠之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 昇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永野 隆一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 裕志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、「独立監査人の四半期レビュー報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。